

各記事に掲載しているIDをホームページの「市報ID・ページ番号検索」に入力すると、詳細などが分かります

安全・安心な食の提供を

尼崎市場直送店認証登録制度をスタート



公設地方卸売市場
マスコットキャラクター
アマフレッシュ

ID 1041080 関市場管理課 〒 661 ― 0976 潮江4丁目4-1 ☎ 6420 ― 2005 FAX 6429 ― 3680

公設地方卸売市場から流通する鮮度の良い食材を利用し安全・安心な食を提供する飲食店などを認証する尼崎市場直送店認証登録制度を開始します。

同制度に登録すると、認定登録証と認証ステッカーを交付し、のぼり旗などを貸与します。また、同直送店としてホームページで発信したり、同市場のイベントで紹介したりしてPRします。☎同市場から食材を仕入れている飲食店や小売店、量販店、宿泊施設など。市外の店舗も登録可☎8月5日から専用フォームか所定の用紙を直接か郵送、ファクス、Eメールで同市場内市場管理課。

デジタルスタンプラリーを実施

12月以降、同直送店と市内の観光スポットを巡ると、抽選で特典がもらえるデジタルスタンプラリーを実施予定です。詳細は今後、ホームページでお知らせします。

あまやさい地産地消推進店 ID 1040043

本市では、あまやさいを使用した料理の提供・加工品を販売している店舗をあまやさい地産地消推進店としてPRする取り組みも行っています。☎農政課☎6489 ― 6542 FAX 6489 ― 6790。



受賞者は展覧会を開催予定

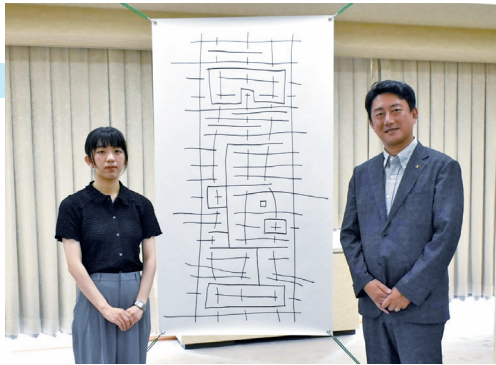
白髪一雄現代美術賞を表彰

ID 1041406 関文化振興課 ☎ 6489 ― 6385 FAX 6489 ― 6702

本市ゆかりの現代美術画家・白髪一雄にちなみ、先駆的で魅力のある作品を制作する若手美術家に贈られます。

今回の受賞者の土屋咲瑛さんは、自己と世界との関係性を問いかけるような作品を制作しています。

土屋さんは来年度、市内のアートスペース・A-LAB（西長洲町2丁目）で、展覧会を開催する予定です。



土屋さんの作品「地図を見る私に見られている（部分）2024年」と

共に働きやすい職場環境づくりなどを推進

男女共同参画推進事業者を認定

ID 1034258 関ダイバーシティ推進課 ☎ 6489 ― 6658 FAX 6489 ― 6661

仕事と家庭の両立を支援する職場づくりや、男女が共に働きやすい職場づくりなどの取り組みを積極的に行っている90事業者を男女共同参画推進事業者として認定しました（うち新規認定16事業者）。認定期間は令和9（2027）年3月までです。

新規認定事業者（認定番号順）	
(有)MSコーポレーション	尼崎信用金庫
(有)プロニーズ	(株)ナカムラ
(株)兵建	医療法人社団亀井整形外科医院
日興油脂(株)	ヘルスプロダクト(株)
(株)新田重機	(株)巴製作所
(株)南興業	(株)This
(株)三田工務店	(公財) 尼崎市スポーツ振興事業団
(有)岩崎（いわさき）エンジニア	(株)小畑工務店

本市は今後も同事業者の取り組みを支援するとともに、男女共同参画について啓発していきます。



新規認定事業者の認定式で

調整給付金に不足があった人などへ

定額減税に係る不足額給付金の支給

ID 1037325 関定額減税補足給付金担当 ☎ 6480 ― 5635 FAX 6480 ― 5650

令和6（2024）年分所得税と定額減税の金額が確定し、同年中に支給した調整給付金※の支給金額に不足が生じた人などに、不足額給付金を支給します。

※令和6年分所得税（推計額）と令和6年度分個人住民税所得割それぞれから定額減税で控除し切れない額を給付金として支給したもの

不足額給付金の対象者に書類を送付

8月下旬以降、対象者に次の通り順次送付します。

①**支給のお知らせを送付** 不足額給付金の対象者で、令和7（2025）年7月19日時点で公金受取口座を登録済みの方が調整給付金などの支給に使用した口座を本市が把握している人に、支給日などを記載した支給のお知らせを送付し、同口座に振り込みます。原則、申請は不要です。

大規模災害の発生に備えて

防災総合訓練などを実施

関①②災害対策課 ☎ 6489 ― 6165 FAX 6489 ― 6166 ③健康増進課 ☎ 4869 ― 3033 FAX 4869 ― 3049

①**災害時の情報共有体制のさらなる強化のため防災総合訓練を実施** ID 1034405

8月29日(金)午前9時30分～正午、防災総合訓練を実施します。同訓練は、南海トラフ地震の発生確率が高まる中で、あらゆる災害に対する迅速で的確な災害対応能力の向上を目的としています。災害対策本部における情報収集や庁内部署による対応状況の情報共有など、実際の災害を想定したブラインド式の災害対応図上訓練※を実施し、災害発生時のさらなる体制強化に努めます。

なお、今年度は庁内部署の連携確認などを目的とした訓練のため、同訓練の様子は見学できません。

※事前にシナリオや情報を与えずに、訓練参加者が災害時の情報共有システムなどを活用し、想定される災害を基に議論しながら模擬的に災害時の対応を考える訓練

台風シーズンはご注意を

風水害に備えて準備をしましょう

ID 1028784 関災害対策課 ☎ 6489 ― 6165 FAX 6489 ― 6166

台風は、地震などと違い事前に対策できる災害です。いつ台風が接近し雨や風が強まるのかなどの情報を入手し、台風に備えるために非常時の持ち出し品を確認しましょう。

台風が接近している間は大雨や暴風の恐れがあるため、外出を控えるようにしましょう。また用水路や河川付近は大変危険ですので、絶対に近付かないでください。

②**支給確認書を送付** 不足額給付金の対象者で①以外の人に、支給確認書を送付します。同確認書と必要書類を同封の返信用封筒（切手不要）で10月31日（必着）までに返送してください。

不足額給付金の書類が届かない人の申請について

原則、対象者には書類を送付しますが、書類が届かない人で、令和7年1月1日時点で本市に住民登録があり、令和6年1月2日以降に本市に転入してきた人などは、定額減税補足給付金担当までご連絡ください。要件を満たすかどうか確認し、支給の可能性がある人に申請書を送付します。申請書は9月30日（必着）までに返送してください。支給要件の詳細などについては、ホームページをご確認ください。

②**全国瞬時警報システム（^{ジェイ}アラート J-ALERT）の全国一斉情報伝達訓練を実施** ID 1002970

8月20日(水)午前11時、市内にある屋外拡声器（主に河川沿いや臨海部に設置）などから、防災行政無線による訓練放送を行います。全国瞬時警報システムは、津波情報や緊急地震速報など瞬時に対処が必要な情報を市民に伝達するものです。

③**研修会「避難所での食事って？」災害時の食と栄養を知る** ID 1038506

9月11日(木)午前10時～正午、中央北生涯学習プラザで、「いつもの食事を災害時にも」をテーマに講演やグループディスカッションなどを。☎80人☎電話で健康増進課か、Eメール（氏名、人数、電話番号かEメールアドレスを書いて）か専用フォームで尼崎こども食堂ネットワーク。

非常時の持ち出し品チェックリスト（一例）	
☐ 水やカップ麺などの飲食物	☐ 携帯電話・スマートフォン
☐ 現金・通帳・印鑑	☐ モバイルバッテリー
☐ マイナナンバーカード・免許証	☐ 携帯ラジオ
☐ お薬手帳・常備薬などの薬	☐ LEDランタン・電池
☐ 下着・着替え・タオル	☐ 笛や防犯ブザー
☐ 携帯用トイレ	☐ はさみ・カッター
☐ 救急セット	☐ ペン・ノート・マジック
☐ ウェットティッシュ・ティッシュ	☐ 雨がっぱ
☐ ラップ・アルミホイル	☐ 軍手
☐ 歯磨きセットや歯磨きタブレット	

問Ⅱ問い合わせ先 申Ⅱ申し込み 対Ⅱ対象者 料Ⅱ費用 先Ⅱ先着順で受け付ける定員 抽Ⅱ申し込み多数の場合は抽選する定員 休Ⅱ休館・休園日 心Ⅱ託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です（有料広告を除く）

18歳・19 歳の若者が狙われています
「美」と「金」にまつわる消費者トラブルにご注意を

ID 1041441 問消費生活センター相談専用ダイヤル ☎ 6489 ― 6696 FAX 6489 ― 6686 (午前 9 時～正午・午後 1 時～4 時)

成年になって間もない若者から「美」と「金」に関する相談が多く寄せられています。18 歳以降は未成年者取消権を行使できず、契約の責任を負うことになりますので、注意しましょう。

脱毛エステの相談事例

脱毛エステの体験に行き、施術後に担当者から高額なコースに勧誘された。体験だけのつもりだったので断ったところ、10 万円の学割プランを強引に勧められ、断り切れずに契約してしまったので解約したい。

◆アドバイス ▷「お試し施術無料」「月額○○○円」「通い放題」などと低価格や気軽さを強調した広告をうのみにしないでください▷「今すぐ契約すれば大幅に割引く」などと急かされても、その場で契約しないでください▷長期契約は、解約したくなることも想定して慎重に考えると

に、都度払いが可能なコースや店なども検討してください。

簡単に稼げるという仕事の相談事例

SNS で「バイト」や「副業」と検索したところ、動画配信サービスにアップする動画を作成する仕事が表示された。オンライン会議アプリで担当者とやりとりする中で、「早い人なら 1 カ月で元が取れるから 50 万円の講座を受講するように」と言われて契約した。契約後に送られてきた URL から講座を視聴したが、内容は SNS で無料配信されている内容と全く同じで、50 万円の価値がなかったので返金してほしい。

◆アドバイス ▷ SNS 広告や SNS で知り合った相手からの「簡単に稼げる」といったうまい話に飛びつかないでください▷いったん支払ってしまうと、被害回復は困難です。お金を稼ぐはずが、支払いを求められたら疑ってください。

雨水を有効活用し、節水や災害対策に取り組みませんか
雨水貯留タンク設置助成金の申請は購入前に

問下水道計画課 〒 660 ― 0051 東七松町 2 丁目 4 ― 16 ☎ 6489 ― 6588 FAX 6489 ― 7407

雨水貯留タンクの購入費用と設置費用のそれぞれ 3 分の 2 相当を助成し、購入費用の残り 3 分の 1 と同額相当のあま咲きコインを付与します。いずれも上限あり。市内在住の人か市内事業者で、容量が 80 ℓ 以上などの要件を満たすタンクの購入予定者 8 月 31 日 (必着) までに所定の用紙などを郵送か直接上下水道庁舎 3 階下水道計画課か公営企業局のホームページの専用フォームで。購入前に申請が必要です。予算額に達し次第

終了。
タンクにためて被害を軽減
近年増加している大雨の時には、屋根に降った雨を一時的にタンクにためて下水管に一気に流れ込むのを防ぐことで、浸水被害を軽減できます。また、普段は花の水やりなどに、災害時にはトイレを流すために使用できます。
節水や災害対策の一つとしても、同タンクの設置を考えてみませんか。

有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

申込期間は 8 月 4 日～14 日
市営住宅の入居者を募集

問尼崎市営住宅南部管理センター 〒 660 ― 0052 七松町 1 丁目 2 ― 1 ― 401 ― D ☎ 6411 ― 1151 FAX 6411 ― 1152
尼崎市営住宅北部管理センター ☎ 4961 ― 6300 FAX 6421 ― 2120

市営住宅の入居者を募集 (定期募集) ID 1003562

募集するのは、一般向け住宅や車いす世帯向け特定目的住宅など 34 戸です。申し込み多数の場合は抽選。

なお、中学生以下の子どもがいる子育て世帯向けなど、抽選時の優先枠があります。同案内書は 8 月 4 日～14 日に下記の場所で配布します。夜間・休日は市役所中館 1 階警備室 (夜間受付) で。8 月 4 日～14 日に同案内書に付いている所定の用紙を郵送で尼崎市営住宅南部管理セン

尼崎市営住宅南部管理センター (フェスタ立花北館 4 階)・北部管理センター (塚口若松ビル 2 階)、市役所中館 1 階市民相談担当、各生涯学習プラザ・地域総合センター・サービスセンター、南部保健福祉センター、園田東会館

専門の職員がサポートします
住まい相談支援事業をスタート

ID 1004321
問 (JR 神戸線以北在住の人) しごと・くらしサポートセンター尼崎北 ☎ 4950 ― 0584 FAX 6428 ― 5109
(JR 神戸線以南在住の人) しごと・くらしサポートセンター尼崎南 ☎ 6415 ― 6287 FAX 6430 ― 6807

住まいに関して不安を抱えている人が、安定的に住まいを確保できるようになることを目指して、不動産業界に精通した住まい相談専門の職員がアドバイスなどをする住まい相談支援事業を開始しました。

住まいの確保に向けて、不動産業者とのやりとりや契約手続きに専門の職員が同行することも可能です。また、貸し主 (いわゆる大家や住宅管理事業者) などの住宅関係機関や、介護事業者などの福祉関係機関からの相談も受け付けています。住まいに関する課題を一緒に解決しませんか。

ター。窓口では受け付けません。重複申し込みは無効。

中堅所得者向け住宅の入居者を常時募集

ID ①1003566 ②1003567

①尼崎稲葉荘団地②時友長ノ手 2 号棟 ― の入居者を常時募集しています。市内在住や在勤以外の人でも申し込み可能です。①同南部管理センター②同北部管理センター。

一部の市営住宅の入居者を常時募集 ID 1034495

一部の市営住宅の入居者を常時募集しています。申直接同南部管理センターか同北部管理センター。定期募集とは異なります。入居申込案内書の配布や郵送での受け付けは実施しませんので、ご注意ください。

住まいに関する

こんなことで悩んでいませんか？

- ☑さまざまな原因で家を借りられない
- ☑今の住まいから転居せざるを得ない
- ☑家賃の支払いが困難



国民健康保険制度のご利用を
病気やけがで高額な医療費・入院費用がかかったら

ID 1002889 問国保年金課 ☎ 6489 ― 6420 FAX 6489 ― 4811

いずれの制度も手続きは、直接市役所南館 1 階国保年金課へ。マイナ保険証の利用登録をしている人や医療機関などでオンライン資格確認ができる場合は、認定証の提示は不要です。

高額療養費制度

1 カ月に支払った医療費 (保険適用分) の自己負担額が自己負担限度額 (世帯の所得状況などにより異なる) を超えた場合、申請により超えた額を払い戻す制度です。

なお、69 歳以下の人と 70 ～ 74 歳のうち一定の所得要件を満たす人は、市役所の窓口で交付する国民健康保険

限度額適用認定証か国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証を保険医療機関などの窓口に提示すると、保険医療機関などに支払う時点で自己負担限度額までとなります。

入院時食事代減額制度

市民税・県民税非課税世帯などの人の入院時の食事代を申請により減額する制度です。7 月 31 日が有効期限の国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証を持ってい

て、引き続き利用を希望する人は更新手続きが必要です。